

事 務 連 絡  
令和 2 年 2 月 2 7 日

関 係 各 位

建設局技術管理課長

新型コロナウイルス感染症（COVID(コビット)-19）の  
感染拡大防止の更なる徹底について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止については、これまでも適切な対応をお願いしてきたところですが、このたび、熊本県内及び千葉県内において建設工事現場で現場作業に従事する者に感染者があることが判明しました。

つきましては、感染症対策の更なる徹底を図る観点から、不特定の人が訪れる可能性がある施設の出入口での消毒液の設置や、不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒など、職員及び来訪者への感染拡大防止に万全を期すとともに、営業所、事業所、工事現場、寮等においてもアルコール消毒液の設置や定期的な消毒等、感染予防の対応を再度徹底していただけますようお願いいたします。

なお、施工中の建設工事において、現場の従事者に新型コロナウイルス感染症の感染者があることが判明した場合には、速やかに、保健所等の指導に従い、感染者本人のほか、本人と濃厚接触した疑いがある者の自宅待機をはじめ、適切な措置を講じていただくようお願いいたします。

また、添付 1\_「請負工事・業務等関係業者の皆様へのお願い」を、請負工事及び業務等関係者の方々へも周知いただくとともに、感染者が発生した場合等においては、発注者（監督職員等）への迅速な連絡を行っていただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】

建設局 技術管理課 技術管理係  
TEL : 048-829-1515 (内 3594)

○本通知に添付されている文書

添付1) 請負工事・業務等関係業者の皆様へのお願い

※確実に請負工事・業務等関係業者の皆様へ周知してください。

発出元：さいたま市建設局技術管理課 事務連絡

発出日：令和2年2月27日

添付2) 令和2年2月18日「工事現場等における新型コロナウイルス感染症  
(COVID(コビット)-19)の感染拡大防止について」

発出元：国土交通省企画部技術調査課長 事務連絡

発出日：令和2年2月18日

添付3) 工事現場等で開催する各種イベント等の開催のあり方及び新型コロナウイルス感染拡大防止に資するテレワーク等の活用について

発出元：国土交通省企画部技術調査課長 事務連絡

発出日：令和2年2月21日

添付4) 工事現場等における新型コロナウイルス感染症 (COVID(コビット)-19)の感染拡大防止について

発出元：国土交通省企画部長 事務連絡

発出日：令和2年2月25日

添付5) 工事現場等における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について

発出元：国土交通省企画部長技術調整管理官他 事務連絡

発出日：令和2年2月25日

添付6) 新型コロナウイルス感染症 (COVID(コビット)-19)の感染拡大防止の更なる徹底について

発出元：国土交通省土地・建設産業局建設業課長 事務連絡

発出日：令和2年2月24日

添付7) 施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について

発出元：国土交通省土地・建設産業局建設業課長 国土入企第52号

発出日：令和2年2月25日